

第三次教育・文化ふくい創造会議：第5回議事録

- 日時 平成21年9月3日（木） 14：00～16：30
- 会場 福井県庁7階特別会議室
- 出席者 伊藤委員、大廻委員、佐野委員、瀬尾委員、祖田委員、竹川委員、長谷委員、西委員、広部委員、丸山委員（10名、五十音順）
- 事務局 中谷教育庁企画幹、東村教育政策課長、持田文化課長、工藤文化財保護室長

教育政策課長

本日は、大変お忙しい中、第三次教育・文化ふくい創造会議の第5回の会議にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日は、写真家の赤土委員、埼玉大学教授の後藤委員、それから瀬川委員につきましては、ご都合によりご欠席されております。

まず、開会に当たりまして、広部教育長がごあいさつ申し上げます。

広部教育長

今日は、大変お忙しいところ、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

この特別会議室では、寄贈された絵を展示させていただいておりますが、このほど衣替えをいたしました。1枚は、美山町在住の豊田三郎さん、県内の方はご存じだと思うんですが、100歳になられまして、その記念に描かれた美山町の杉の絵でございます。

そして、こちらの絵は、武生市でお生まれになって、今は敦賀市在住の奥山登さんとおっしゃる方で、この方は80歳でございますが、敦賀の相生町の近くの酒屋を描いた絵でございます。

本日は、知事は出席できませんが、文化について、これから力を入れたいことを申しつけておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

8月27日に第3回の全国学力調査の結果が公表されました。新聞等で既に掲載されておりますが、本県の小中学生は、おかげさまで3年連続して全国の最上位の成績をうることができました。早速、昨日には学力向上推進委員会を設けまして、さまざまな指標や、それらのクロス分析なども行っております。これまでの3回を分析しますと、やはり子供たちがまじめに学習をしているということ、それから先生たちが非常に熱心に、これもまじめに指導に当たっておられること、さらに、家庭と地域がしっかりとそういった教育をバックアップする体制、さらには、今般よく言われますように、本県は共稼ぎ率が全国1位であるとか、家族全員で家庭を、教育を支えている、そういったいろんな社会指標がございまして1つの社会風土、教育風土が構築されているのではないかと、そういったことが学力の高さを押し上げているんじゃないかと、こういった思いがしております。

私どもも、これから文化の面におきまして、福井独自のものを構築して、さらに学力、

文化ともにすぐれた県を目指して努力をしていきたいと考えておりますので、今後また皆様方のさらなるご支援、ご協力をお願いしたいと思います。

これまで文化につきまして、ご議論いただきてきましたが、これで第5回目の会議になるわけでございます。そろそろまとめのほうに入りたいと思い、お手元にお配りしてありますのが、これまでのご議論の中身等を勘案して、一応の素案としてまとめたものでございます。今回、これをもとにしましてさらに議論を深めていただけたらと思います。私ども事務局では、県内の文化関係の方々の意見もお聞きしながら、さらに修正、また、付け加えていきたいと考えております。

知事ともこれまでいろいろご提案、ご議論いただいた中身について議論をしているわけですが、1つお願いしたいのは、お手元に、事務局に対してさらにご意見をいただけたらという事項がここに列記してあります。大変、失礼な書き方ではございますが、一応、そのまま列記させていただきました。7点ほどございますが、さらにこういったことで本県の文化、外から見るとまだこういったことが不足しているな、こうやったらいいなとか、まだ、私ども自身が分からない点がございまして、そういった面につきましてもアドバイスをしていただけたらと思います。

どうかよろしくお願い申し上げます。

教育政策課長

それでは、ここからは祖田座長に議事進行をお願いいたします。

祖田座長

それでは、早速議事に入りたいと思いますが、委員の皆様には大変お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

これまで4回にわたりまして、今回の協議事項「ふくい文化の振興方策」につきまして、多くのご意見、ご提案をいただきました。大変すばらしいご意見がたくさんございまして、それをそろそろまとめの方向で事務局には動いていただいております。

今、広部委員からもありましたように、本県の小中学生の学力は大変高い。それだけではなくて、昨年でしたか、体力テストの方も大変高いということで、文武両道の大変頼もしい若者たちが育っているということは間違いのないことです。ある意味では将来の文化の受け皿が、大変頼もしいものであると言えますので、ここで議論をして見通しをつけるというのも、将来に向かって期待するところでございます。

今日は、事務局でこれまでいただきましたご意見、ご提案を集約していただきまして、お手元にごございます資料1、第三次提案の素案ということで整理をしていただきました。委員の皆様にはあらかじめご一読いただいているものと思いますが、本日は、これを少しずつ説明していただきながら、また、議題としてさらに議論を深めて提言の作成を目指していきたいものと思いますので、議事進行にご協力いただきますようよろしくお願い

いたします。

また、本日は、マスコミの皆さんもたくさんおいでいただいておりますけれども、お手元の素案は、本日の議論を深めるための材料でございまして、まだこれから加筆、修正をするという前提に立っておりますので、その点もあらかじめご承知おきいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

資料1をごらんいただきますと、提言1から提言11まで11項目の提言をさせていただいております。大きな章が5つございまして、その提言の項目ごとの内容につきまして修正意見や、自治体や文化施設、文化団体、個人の文化活動者など、それぞれの文化の主体が取り組むべき施策や改善の方策などにつきまして追加意見をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

そして、その後に時間があります限り全体の構成や項目順等につきましてもご意見をいただきたいと思っております。

それでは、第I章につきまして、「福井の強みを文化ブランドに育て、全国発信」という題目の提言1及び2の2つの項目につきまして事務局から説明いただいて、議論させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

中谷企画幹

企画幹の中谷でございます。それでは説明させていただきます。

先ほど座長のご発言にありましたように、事務局でこれまでのご意見、その趣旨を踏まえまして、いわば便宜的に体系を立てさせていただきました。

まず、提言1、2をくくっております「福井の強みを文化ブランドに育て、全国発信」ですが、これはこれまでの議論の中で、福井県は小さい県であるけれど、強みもたくさんある、その中でも特に白川文字学、白川先生のお話も出ました。

そうしたことを踏まえまして、提言1といたしまして、「文字文化を福井のブランドに育て、全国に発信する」でございまして、1ページ、2ページ、黒い四角で3つに分けてございまして、最初の四角は白川文字学を活用した漢字学習ということで、本県独自の取組みということで、白川文字学を小学生からの漢字学習に取り入れているという独自のカリキュラムでやっておりますが、それをさらに充実させるということでございまして。

それから、次の2ページの最初の四角、漢字に親しむということで、教育現場に限らず漢字に親しむということでございまして。

それから、最後の四角につきましては、こうした文字にちなんだ文化ブランドを全国に発信するというのでこの文字学、あるいは書道、さらにはそれをイメージした絵やデザインといった形で日本文化をリードしていくということが書いてあります。

提言2につきましては、「全国に誇るべき福井の歴史、人物を強力に発信」でございまして。囲みの中には、継体天皇にはじまり幕末まで、福井におきましてはたくさんの偉人、

賢人、有名人を輩出しているわけですが、そうしたものをまず自分たちが知って、さらにそれを全国にアピールしていこうということが書いてございます。最初の四角「岡倉天心等の故郷の偉人を全国へ発信」につきましては、昨日も天心忌ということで催しがありましたけれど、そうした福井ゆかりの人物にスポットを当てたイベントなどを開催するという事です。特に天心につきましては、アニバーサリー、生誕150周年、没後100周年というのが近づいてまいりますので、そうしたことも一つの機会として利用していくということでございます。

次に、「幕末福井を全国にアピール」ということで、福井からは、特に幕末に名を知られている先人、春嶽はじめ由利公正、橋本左内等の人物が出ておりますので、そうしたところを全国にアピールしていくということでございます。

以上が、提言1、2でございます。

祖田座長

それではI章につきまして、これまで出していただきました意見がたくさんございますが、改めてただ今の説明につきましてご意見をちょうだいしたいと思います。どなたからでもよろしく願いいたします。

長谷委員

白川文字学を活用した漢字学習はより充実していただくとありがたいのですが、提言として出す時に、「10歳ごろ」までにとするのは入れたほうがよいのでしょうか。感情は8歳までに成熟、知識理解は16歳とかいろんな説がある中で、提言1で10歳という年齢を入れると、6年生まで漢字を学習していくという中で、早くやっしまわなければあかんと、10歳までに漢字を全部やっしまわなあかんとというようなことになってしまつて、10歳とは書かなくてもいいかなという気がします。

それから、2ページの「漢字から膨らませたイメージを絵やデザインの造形など、思いの表現方法を競い合う全国イベント」とこれも大体よく分かるんですが、やっぱり人間の文化の原点は美術文化で、美術文化の上に文字文化が成り立つわけですから、文字から絵やデザインを膨らませるというのではなくて、漢字の原点に帰る中で美術文化、いわゆるデザインとか、絵との関連のイベントがあり、何か認識が違うかなと思います。人間が最初に獲得するのは美術文化で、その上に文字文化が乗るという認識がちょっと弱いかなという気がするんですね。

西委員

これは、文字を主役とした場合の提言の仕方ですから、美術文化という形ならそれは正しいのですが、文字を打ち出そうとする場合はこれでもよいと思います。

長谷委員

漢字の原点を訪ねる中で、絵とかデザインとか、新しいものを生み出せるという発想に立てばよいのでは。ただ関連して横に広がらせるのではなくて深めていって捉える。

西委員

手を出しやすくすることが重要じゃないかなと僕は思うのですが。先導の仕方で変わってくると思うのですが、数多くの人間が手を出してくれなければ、意味がないかなと思います。あまり間口を狭くして難しいなと思われてしまわないほうがよいかと。セレクトするのは、県側ですればよいので、求める方向性が出てくると思うのですが。

それと、白川博士のことを全国レベルで一般的に言うと、福井の人たちはみんな知っていますけれども、東京では知らない人のほうが多い。そうすると、もっと白川先生のすごさというのを一般大衆にまで伝えられる方法はないかなという気がするんです。立派な方ですし、書かれた本も世の中で役に立たしていただいているんですが、普通に聞くと知らない。例えば、旗振りが一人いると、もっと白川先生がすごいなというのが伝わって、全国の人たちが興味を示す、ということもあると思います。

祖田座長

白川文字の本ですが、孫が来たときにすごく喜んで、「くれ」と言って持って帰ってしまっただけですね。あれはかなり売れているんじゃないかと思いますが、その後の出ぐあいはどうですか。

広部委員

一応、4,000部刷ったんですが、全部なくなってしまいました。

祖田座長

そういうことを考えますと、ものすごい人気があって、子供の興味を引いているのは間違いないので、文科省にこういうのをきちんと、全国の子供たちに導入するように言うというようなことはできませんかね。

広部委員

文科省の担当の局長さん方にもいろいろお持ちして説明する中で、文科省としては、今福井県の漢字学習に白川文字学を取り入れるというこの試みをじっと見ていると、非常に興味を持って見ておられると。

伊藤委員

提言1について全体として賛成なんです。白川静先生のこの提言を実行することになれば

ば、福井県としての力の基盤といいますか、大黒柱になることは間違いないと思うんですけども、そして、学校教育の中で白川文字学を他の都道府県でやっているところはないと思いますから、それは本当に将来を思えば、文字の歴史に関心を持った、非常に教養の高い県民が育っていくということで、大変早くからやるのがよろしいと思うんです。しかし、あまりに白川先生に頼り過ぎているというか、もう少し、この県に白川先生があんなに活躍される前から存在していた福井独自の文字、私は習字ということをやったんですが、そういう文化への高い関心というものが一番基礎にあるんじゃないかという気がするんですね。そして、それは今の日本の教育から非常に軽視されているというか、極端に言えばなくなりつつある世界、分野だと思うんです。そういう非常にクラシックといいますか、そういう教養基盤といいますか、文化基盤と言ってもいいのですが、それをあんな遅れたことは必要ないと思われるようなことも一生懸命やるということ全国に向かって発信する。そのためには、白川文字学、漢字だけではなくて、平仮名、片仮名も当然、先ほどもありましたようにもともと象形文字から出た字でありましようから、平仮名、片仮名ということも軽視しないで、それを「書くという文化」、あるいは、読書などを通じてしっかり読んでいく文化、そして文字文化そのものが福井県独自の関心が集中している、非常に濃密にあらわれていると、そういう文化を習うんだと。必ずしもすぐ発信しなくても、そういう教育、あるいは文化基盤があるんだということをいつかは、私は5年から10年ぐらいかかるだろうと思うんですが、よその都道府県が知る時が来ると思います。そして、ああそうか、こういうことがあるから福井県の学力基盤が高いんだなというようなことも気づいてくれるということがあるんじゃないかという気がするんです。

まとめて言いますと、白川学をこの運動の中心にしながらも、すそ野を広く、かなり地道に字を楽しむ、字を親しむ、字を書くという文化風土、教育風土をつくっていくことが一番大切じゃないかと思います。

丸山委員

私は中身については、特に異論はないんですけども、ちょっとフレーズが、というか、I章からずっと見ていきますと、I章の部分だけではないんですけど、長くて、何か県民なりに訴える時に、もう少し短い、例えば「福井の強みを文化ブランドに育て、全国発信」は、「文化の発信」で、サブタイトルで福井の強みを文化ブランドとか、何かもう少し小泉首相みたいなワンフレーズというか、そういうアピールの仕方も必要かなと思います。中身をじっくり読めば分かるんですけど、もう少し短く発信できればと思うんです。

それと、例えば、白川静先生というのは、やっぱり福井であれば、今、お話があったように白川文字学だけがそうじゃないということももちろんあると思うんですが、アピールするには何れかの人に収斂させるというやり方もあるんですね。

だから、仮に提言1の中に白川文字学の導入とか、ある程度中身が一行で分かるようなものを。言われていることは、確かにこれでいいかなと思うんですが。

竹川委員

福井県の子供たちの学力が3年連続最上位ですが、その1つに橋本左内のことを挙げたいです。福井市内のほとんどの中学校では、2年生、14歳の時に立志式というのをやります。ちょうど1月ころですかね、橋本左内は5つの志を立てていました。稚心を去る、気を振るう、志を立てる、勉学に励む、友達を選ぶ、この5つがあるんですが、それを中学2年生対象にやるんです。その橋本左内先生の精神を福井市ではすべての学校に額を掲げていて、若い時に志を立てたことですから、子供たちにとってもずっと入っていけるわけですね。知らないうちに子供たちが影響を受けて、勉強をして、友達を選んで、気を振るうと、そういうことを学んでいるのではないかと、それが要因の一つかなという気がします。だから、そういう立派な人を全国に発信して、全国の中学生や若者たちの気を振るうようなことになればいいかと。それを福井県が発信すれば福井県としても非常にいいことだと思います。

ここに載っている方々もすべて素晴らしい方ですが、子供たちにとってはやはり橋本左内が一番身近だと思うので、少し強調していただけるとよいと思います。

大廻委員

「福井の強みを文化ブランドに育て」というところの文章でちょっと気になるのは、「中野重治や伊藤柏翠等の先人」です。ちょっとバランスが悪過ぎるのではないかなと、文脈として。例えば、伊藤柏翠さんは東京からこちらへ来られて、戦後ずっと俳句をやって、俳句作家として功績があったことは書かれているとおりになんですが、昭和を代表する詩人・三好達治も福井に5年間いて、則武さんなんかには受け継がれて、詩文化の発展にも繋がったという功績があるわけですね。だから片方だけ取り上げて、その辺が書いていないということがちょっとバランスを崩しているかなと思いますし、中野重治と伊藤柏翠を同列に並べることについて、ちょっと違和感を感じます。だめというわけではないんですが、表現上ちょっと気になります。

だから、伊藤柏翠を入れるのなら、詩文化の三好達治とかを入れなあかんだろうし。

それから、杉本長雲先生もものすごく大きな役割を果たして、戦後の書写教育の中心人物ですが、その前の人から言えば何人もいらっしゃるんですよ。だから、杉本先生が、お一人でというわけではないわけで、杉本先生を中心とした先生方が大勢いらっしゃる。その力が今日の書道の、書道界の基礎を築いたということになりますので、ここら辺の入れ方もちょっと、書道家の人にとってみれば違和感までとは言わないまでも、全国区の人と地方区の人とを並べるというのは。書いてある中身については何もありませんけれども、その文章の構成の仕方がちょっと気になります。

祖田座長

大体Ⅰ章につきましては時間が参りましたけれども、先ほど文字の形から入っていくのか、あるいは美観といいますか、美術から入っていくのか、というような議論もございました。全体としましては、広い視野でもっともう一度文字に接近していく、そしてまた、文字から広い視野を持って広がっていくと。このようなことが期待されるところでございまして、このあたりはまた事務局の方で、どのようにするか検討をいただければと思っております。

それでは、次の章に入らせていただきたいと思います。2番目の第Ⅱ章の「文化を身近に楽しむ風土や環境づくり」について提言3から提言5までの3項目につきましてご議論いただきたいと思います。まず、事務局のほうから説明をお願いします。

中谷企画幹

「文化を身近に楽しむ風土や環境づくり」ということで、4ページにその趣旨が書いてございます。趣旨としましては、3段落目、「また、優れた文化や芸術を楽しむことは、県民に生活の質の向上を実感させるものとなります。」というところでございます。

このためとして、提言3、4、5ということ、提言3で機会、提言4で施設、提言5では人材について提言を取りまとめてございます。

機会につきましては、前回の会議におきましても本物、一流のものに触れる機会が大事だというようなご提言があったことも踏まえて、提言3「歴史や文化を学び、体験する機会を拡大」ということで書いてございます。まず、4ページの下では、「福井の文化財や歴史、人物、広範な文化を知り体験できる機会の充実」ということでございます。

5ページに「文学館の整備」がございまして、ここで言う文学館と申しますのは、現在県立図書館内に文学コーナーがありますけれども、その拡充といった方向ということで、既存施設等を有効活用しながらとありますが、新しいハコモノとイコールではございません。次に「文化芸術を楽しむ人の拡大」ということで、これは活動成果の発表を気軽にできる機会の拡大ということが書いてございます。

6ページ、提言4です。「行きたくなる文化施設への改革」ということでございまして、福井県内には、音楽堂、美術館、歴史博物館とございますけれども、そうした文化施設をより魅力的なものにしていく必要があるということでございます。

まず、「来館者に満足してもらえるサービスの提供」、次には、「時代に適応した魅力ある企画やイベントの提供」、それから7ページでは、「子どもたちの来館を促すための工夫」と、そのためには先ほども言いましたが、本物に触れる、一流のものにふれるということが教育部門を含めて大事だろうというふうなご意見もございました。

それから提言5、8ページにございまして「文化を支える人材の育成」でございまして、まず、「学芸員や文化財調査員の企画能力等資質の向上」、次には「文化を支える企業や人材の育成、増加」ということで、下の方に書いてございますけれども、これからの文化を考える場合に公だけでは限界がございまして、下から4行目、むしろ企業や個人、NPOな

どということ、そうした企業などの応援といったところも必要だろうというようなことを書いてございます。以上でございます。

祖田座長

それでは、ただいまの提言3から5までの件につきまして、委員の皆様方、どなたからでもご意見を申し上げます。

伊藤委員

先ほどご説明いただきました文学館ですか、ちょっとイメージがはっきりしないのですが、今の県立図書館の文学コーナーの拡充ということで、それで結構かと思えます。

福井県の場合には、今朝もちょっと寄ってきたんですが、中野重治でしたら丸岡図書館ですね、三好達治でしたらおそらく三国の図書館か三国高校かもしれませんが、そこに行けば研究者もおりますので、あるところを集めるというよりも幾つかの市町に、その町民が誇りにしている文学者の資料をできるだけ厚く、広く集めて、全国の研究者が、例えば中野重治だったら丸岡に行くとか、戦中戦後の三好達治の5年間のことだったら三国町に行かないかとか、そういう地域にくっついたものの方がよろしいんじゃないかなと思います。時には、それを全部集めてどこか図書館、県立図書館のような大きな施設でやることもよいかとは思いますが、あまり文学館というのはいかがなものでしょうか。

私もがあることを調べたいという意味では、やっぱり本当にその人たちが住んだところに行くというのが研究の一番の基本だと思いますので、そういうことの方がよろしいのではないかという気がします。

祖田座長

かなり根本的な問題も含んでおりますが、この点につきましてどなたかご意見がございませうか。

大廻委員

文学館というよりも、最近若い人達には映像による啓蒙というのは非常に大きな役割を果しておりまして、文学館というと、一見かび臭いようなそういうイメージがあり、下手をすると、中野文庫もそうなんですが、来館者が非常に少ないと。でも、その文学館というものや、文学者達の内容を知りたがっている人は非常に多いんですね。多いんですが、そこに行ってすぐ分かるかという点意外とそうでもない。そこで、福井を代表する作家や文学者たち、文学館にふさわしい人達をうまくデザイン的にクリエートした優れたデザイナーによる映像的な視野で福井のどこでも簡単に見れる、そういったものが一つ欲しいなという気がします。そういう視覚に訴えるというのは、もちろんアニメでもいいわけでしょうし、アニメも交えた、実際の映像も交えた、その中で中野重治はかく生きた、高見順

はかくあった、それから皆吉爽雨はこういう俳人であったとか、そういう一つ一つのものはっきり映像で見せていくという時代ではないかなという気もするので、単なる文学館というのをどんどん大きくしていく、拡大していく、まとめていくという方向よりは、どこでも見れる、だれでもネットで場合によっては見れるという、そういうものをぜひ欲しいなというふうな気がします。

西委員

「文学館」という言葉というかネーミングがいけないんだと思うんです。文学館というだけで、一般大衆は行きたくないなと。ネーミングで人間の行動が刺激されることはあると思うので、文学館という表現はどうかと思います。

あと、大廻委員がおっしゃった映像で見せるというのはいいことだと思いますし、加えて過去の作家たちの作品がいろんな映像化されたものってありますよね。福井ではないですが、今年、松本清張さんの生誕100年ということで、清張作品は映画やドラマにも数多くなっているというのもあるんですが、それをまとめたDVDがかなり出ているわけです。そういう作品をDVDでもいいんですが、集めて見たり、こういう作品があるよという情報を教える。そういう形で見せていかないと、中野先生の本を読めと言って読んでもおもしろいと思わないと思うんです。高見順さんの作品も結構映像になっているものがあるので、そういうもので見せるとすごいなと認識するということがあると思います。

それと、文章をなりわいにしている人間から言わせていただきますと、提言の「歴史や」、この「や」を使うと、あいまいになるのでやめたほうがいいと思います。歴史や文化となると、歴史と文化、どちらでもいいやというふうになるんです。だから、「歴史と文化」、「歴史・文化」とすると2つとも強調して強くなるんです。「や」を間に入れてしまうと、どちらでもあいまいとして残らないというか、興味を示さなくなるんです。これは文章で大きい、だから私達はそういうことを気にしてつくるんですけども、原稿の中のリーダー、雑誌の見出し的なものがあるんですけど、そういう「や」を入れてしまうと非常に弱い文章というか、興味を示さなくなるし、あいまいになるので、これはお役所的な書き方であると思うし、責任がない書き方なんです。だから、断固として押し出しが必要なので、さっき丸山さんがおっしゃったような部分もあるんですけど、端的に分かりやすくした方がいいと思います。

瀬尾委員

これを見た時に、「文学館」はハコモノをつくるのか、まだこんなことをしているのかなと感じました。今、事務局の方から説明はありましたが、これを見るとやはりそういうふうに思ってしまうですね。それは反対したいと思います。

今言われたように、図書館に県民の作家、ふるさとの作家の資料を全部集めておけば、嶺南の市町の図書館からでもインターネットでお願いしますということをするれば、借りる

ことができるんです。ですから、ネットをもう少し整備して、ネット上で紹介して、資料を見たかったら図書館の方へ依頼するとかいう形の方がよいと思います。「文学館の整備」というとやはりハコモノとしか受け取れない。

丸山委員

私は逆に、文学館というのは、ネットで仮想文学館のように使って、物を集めるのではなく、先ほどおっしゃった映像をいろんな意味で集めて、ネット上でずっと見ていくと、作家のことが分かる、作品も出てくると、そういう文学館をつくった方が、物を集めて展示するというよりもよいと思います。

地域によっていろんな作家がいるわけで、そういう作家をすべて県立に集めてしまうというよりは、むしろそういう情報を仮想文学館を作って、丸岡図書館なら丸岡図書館にも入っていけるとか、そういうふうなソフトを使って、本当に勉強したい、あるいは見たい人はそこに、検索すればよいわけです。だから、文学館の整備というよりは、仮想文学館の構築とか、そういうようなものでもいいのかなと。バーチャルですね。

西委員

あと、学校でバーチャル文学館にみんなで行こうという時間を1か月に1回でもいいんですけど、半年に1回でもいいんですけど、先生が中心になって入っていく、そうするとホームページだけじゃ分からない部分を先生が言葉で補うこともできるし、付加価値がつくともっと入っていく、そういうことも教育の現場に生かしてもらえるとよいと思います。

祖田座長

かなり広い文学館のイメージになってきました。特に私なんかも時々市町村とか何とかのホームページを開きますと、その地域の昔話とかいろんな、今言った文学者の本なんか、こういう人がいてこんなことをしましたというのが映像でずっと3分ぐらいとか5分ぐらいとか、映像でずっと物語風に出てくる。ああいうのは非常におもしろいなど、ついつい引き込まれてしまいますし、また、それをきっかけにして、実は県立図書館にはふるさと文学コーナーというのがあって、こんな資料がありますよということがここで分かってくる、またそこを訪れるというふうな、今、出ましたご意見を聞いていますと、分散の必要性和同時に集中といいますか、そこへ行けばいろんなものがありますよという両面が必要のように思います。何かそここのところをくつつけるような、インターネット、映像等を利用した、そういったようなことが考えられるかなと思って今聞きながら思いました。

伊藤委員

先ほどの柏翠と中野重治が並んでいるのがおかしいとありましたけど、確かにそのとおりで、こういう過去の歴史的な人物もそうですし、今回の文学者はほとんど明治以降の人

たちですので、あるいは現代の人たちですので、名前をここに挙げるときには精選するか、神経を使ったほうがよろしいと思います。

高見順や一時期ここに来た人達、三好達治もそうですし、それから津村節子とか関係した作家、文学者はいるわけでして、それは教育の立場から言ってもかなり名前をやって、その人たちの作品を小学校、中学校で一度ぐらいつつは親しむと。例えば中野重治は、今は読む人がいないという意見もありましたけども、非常に楽しい童話がありまして、大変いい文学作品です。そういうものを中野重治で何か1つ、子供たちが読むという、そういう機会を広げるということが、これは文学というよりも教育の現場で必要じゃないかと。

長谷委員

提言4の「行きたくなる文化施設への改革」のところの「魅力ある企画やイベントの提供」ですが、若狭町の縄文博物館と歴史文化館は、町民参加の企画というので、町民なり、研究サークルとかNPOが企画書を出して、展覧会を全部その人たちの手でつくり上げるのを年間、何本かやってるんです。昨年も縄文博物館の魚、とっ捕まえる魚とって、三方五湖の魚の展覧会をやりました。46人ぐらいの人が夜寝ないで1か月ぐらいかけて展覧会をつくるわけです。実に多くの人に来てくれます。この間も歴史文化館ではサポーター9人の人が埴輪展をやったんですが、自分達で週2回ぐらい寄って1ヶ月ぐらいかけて全部作って、そうするとだんだん輪が広がっていくんです。専門の学芸員たちが研究してみんなに示したいと思ってやる企画展とあわせて、県民参加型の企画をやると随分施設が身近になって、お客がやや減っていたのが今は増えてきていますので、専門性の高い、いわゆる新しい文化を県民に紹介していくという役割と同時に、自ら判断して展覧会をつくり上げていく中で味わっていくという、両面を提言した方がいいかなという気がします。

西委員

ある程度開放してみんなに参加させることはよいことですし、それをやっているところは成功しているところが多い。プロというか、専門家が考える企画と一般の人とか大学生が考えるものは違っておもしろかったりします。そういうものを見つけられればいいと思うし、問題は、それをどういう立場の人たちがどういう感覚でセレクションするか。固い考えでこういうのはだめだ、これはふざけているとか、そこだけはちゃんと。

長谷委員

うちの町では企画を出してもらってそこから選ぶんです。運営委員会がこれを持ってもらおうとか。公立とか、大学の施設というのは、県民ニーズとか、町民ニーズということばかり言っていると、やはり本当にお客が入らなくても見せなければいけないというのがありますから。文化は、お客さえ入れればいいというものじゃなく、入らなくてもしなければならぬというものもあるわけです。それをやると同時に、今度はあふれんばかりに

みんなが参加してくれるということの両面でいかないと。ニーズばかり求めていくと、レベルがだんだんと低く、中身がひどくなっていく気がします。だから、2つの柱を立てた方がいいかなという気がします。

祖田座長

ありがとうございました。では、またありましたら後でご意見をいただくということで、それでは、第Ⅲ章にいかせていただきますが、「福井の暮らしの中で生まれた伝統文化や生活文化を受け継ぐ」という章でございますけれども、提言6と7の2項目につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

中谷企画幹

9ページでございますが、第Ⅲ章「福井の暮らしの中で生まれた伝統文化や生活文化を受け継ぐ」です。地域文化はこれまで地域共通の財産として受け継がれてきたわけですが、少子高齢化等によりまして、努力していかないとこの地域文化が保存、継承されないという現状を踏まえまして、そうした努力をしなければならぬと書いてございます。

10ページ、最初の四角が「地域の伝統文化の継承」ということで、これまで受け継いできた地域文化を継承していくということで、民俗芸能群について書いてございます。

次の四角「平成の福井を記録に残す」では、今の文化を残すべきではないかということで、生活文化を中心に書いてございます。

提言7「文化財の価値を明らかにし、後の世代へ確かに伝える」で、11ページの最初の四角は「国・県指定の文化財を増やす」ということで、文化財には、どうしても指定とあったところがまず必要になってきますが、そのためには非常に時間のかかる調査、専門家による調査というところをしっかりと推進していくというのが一つ目です。

次は、「埋蔵文化財調査センターの機能強化」ということで、その中心となる埋蔵文化財調査センターの充実が必要になるということを提言してございます。

12ページにつきましては、「地域の中核となる魅力ある文化財の整備推進」でございまして、このような多種多様な文化財、それを私たちが直接体感できるということによって、地域の中核としての魅力を高めていくとうたっております。以上でございます。

祖田座長

それでは、6と7の2項目につきまして、ご意見をいただきたいと思っております。

この文化財等につきまして、丸山委員から何か。

丸山委員

私自身は、文化財からまちづくりへと、そういうものがどこかに入っている、7章に入っているかもしれなんですけれども、どこに入れるかは別にしてそういうものが一つ欲しい。

文化財の国指定を今後も増やしていくということはもちろん重要なんですが、その先にあるのは地域の文化の1つの特色として、魅力あるまちづくりをするというのが一番です。国指定のものを増やすのが目的じゃなくて、そこにある文化財が住民に理解されて、それがまちづくりの中に生かされて、文化度が高くなるというのが目的だと思うので、そういう部分がどこかに入れてもらえたらなと思っているんです。

文化財の行政から言えばこれで十分なんですが、もう少し県民に分かるようにするためには文化財がまちづくりにも連動しているというところを書いていただきたいと思います。

瀬尾委員

ある地域の人が、11月に行われる伝統行事のために、中学生を集めて指導されているんですね、ところが、全然集まらない、来てくれないと。学校も忙しいだろうしということをおっしゃっていました。また、別のところでは、ある校長先生ですけども、子供たちが夜遅くまで眠たそうな顔、目をこすりながら練習してそういうのをやってそれがいいのかどうか。そして、今、学力テストで全国的なテストがあって、下がったら困るしどうのこうのという話も聞いているんです。ある人からは、もっと学校が地域に子供たちを出せと、練習とかも来てくれるようにしてほしいということをおっしゃいますし、学校の方としては、学力が大切だと。

ですから、各地域で、伝統を守る継承者というか指導者と学校とが連携をとっていただきたい。そのことを中に入れてほしいなと思います。地域の人たちがある程度調整して、週に3日だったのを2日にしたりして、2日だけでも必ず出してもらいたいという要望をしたいのですが、学校と地域との接点が全然ないということで非常に困られているので、そのことをぜひ入れていただきたいです。

それと、学校だけじゃなくして地域住民も守っていかなきゃいけないという意識付けですね。これをどこかに入れてほしいなと思います。

西委員

福井の民俗伝統、伝統芸能というのを、学校の文化祭とか運動会の中で発表している学校はありますか。私が住んでいる東京の豊島区高松というところでは、高松太鼓というのがあって、それは運動会の中で放課後やりたい子たちが集まって太鼓をやります。太鼓は、近年ずっとブームで人気があるんですが、運動会の中で、ものの何分かですが太鼓を披露するという時間があるんです。例えば、小学校や中学校の運動会には、地域の人や近所の人たちが集まりますよね、そういう中で発表するとなると、地域の文化ももっと広まるし、子どもたちの身になる、そういう活動ができればということも入れていただけたら。これは、調べていただくと分かりますが、全国で結構やっているところがあります。

祖田座長

確かに運動会なんかはイベントでいろんな踊りをしますよね。

西委員

お祭りだけじゃなくて、それ以外のところで人前でやるということが修行というか、勉強になることだし、燃えるし、感じると思うんですよ。伝統芸能というのは見ている人間も一緒に興奮するものですから、そういうところでやるのも必要なと。

大廻委員

建造物とか、その類というのは守らなければいけないという感覚で文化財を見ているんでしょうし、それから、動くものについては存続しなければいけないという、この提言の案を見ると、そういう感覚で文化財を見ているのだという気がします。そうではない部分があるはずなんです。文化財をいかに活用するかという視点を1点加えていただければという気がします。文化財の建物であれば、その建物の中で本来できなかったことを文化庁と相談しながら、例えば、丸岡城の1階で歌舞伎をやるとか、そういったことを今考えているんですが、過去に丸岡城百話ということで、百回とにかく丸岡城の一層でいろんな物語、落語でも何でもやっていこうと、そうしていくことが住民、そして全国から人が集まってきて、丸岡城というものに対して親しみをもって感じてくれる。美術館もそうですが、入ってはいけませんよと規制線を張るのではなく、それをどう活用していくかという視点を追求していくような試みが各地で行われると福井がさらに文化財を活用するという意味では、非常に大きな、学力がいいだけではなくて、さらにもっと大きなものが得られるような気がします。楽しむということですね。

丸山委員

付け加えて、文化庁の方では、活用をもっと積極的にやれという話があるんです。ですから、どんどん使って、活用計画等も保存管理計画の中に取り込んで、今おっしゃったようなお城でのイベントとか、今までのイメージだとだめだというんじゃないで、実際今はどんどん使われています。江馬館という庭園が整備されて、国の史跡なんですけど、そこでは薪能とかお茶会とか、そういうイベントをどんどんやっておるんですね。

だから、その地域の文化財をうまく使っていくと、やりようによっては、小さいころからそういうものに親しんで愛着も出てきますし、むしろ観光事業者も関係してくると思いますが、教育委員会とタイアップしていただいて、積極的に活用を考えていただくと、それもまちづくりにも関係しますので、ぜひ、どこかに入れていただきたい。

西委員

あと、異文化も一緒にやればいい。京都とかは、国宝のところでロックコンサートをやったり、ジャズもやる。お茶とかというのは、やっていいことで、似合ってしまうよ

ね。ではなくて異質なものだから、お寺などの文化に興味がなかった人間も来させるという意味もあるし、もともと文化というのは広いものですから、だれが何をやってもいいというところがあるので、全く別なものがそこであっていいと思うわけです。

祖田座長

丸岡城で歌舞伎というのも違ったものといえますか、時代も違いますし。

大廻委員

子供も楽しめる歌舞伎、そういう歌舞伎の面白さですね。

西委員

僕の「蔵の宿」という作品では、丸岡城ではいろんなイベントをやるんです。もちろん、それは僕の考えた机上の空論なんですけど、可能だという形で物語で出すと、反応がいいんです。丸岡城に1回行ってみたいという読者が非常に多いですから。

長谷委員

小浜市では、課そのものを文化遺産活用課にした。いかにして持っている歴史遺産を生かすかという課をつくっている。うちも、文化財室を来年度変えるということを検討しています。文化に熱心に取り組んでいるところは、直接その名前を付けた課をつくって、いかに活用していくか、活用してまちづくりにつなぐかという仕事の担当をしています。ここもそういうような歴史遺産活用というみたいなものをもうちょっと強く出してもいいかなという気はします。

西委員

従来の固定観念にとらわれずとか、革新的、新しいことを度胸をだしてやるという一項を入れないとやりづらくなるかもしれない。

長谷委員

この「文化財を増やす」なんかでも、歴史まちづくりの中で、三方五湖をやろうと思うと、三方五湖に文化財がないと対象にならないんです。

だから、コアになるもの、文化財を探さないとあかん。正直いうと、それがなければ三方五湖を指定して、保存して活用していくことができないんです。だから、若狭町は浦見川をまず県指定にしてもらって、文化財をやらないかんのです。その文化財を増やすということも単にこう書くのではなくて、新しいまちづくりと絡めて先に必要なところを増やしていくとか、総合的な政策の中で「文化財を増やす」としなければならぬ。

丸山委員

「増やす」というより、「掘り起こす」ですね。

西委員

あと、文化財の価値というものは、いろんな意味合いがあるんですが、これは表だってでなくていいんですが、「これを今のお金で建てるといくらかかる」とか、数字で、お金で教えるというのは興味を促すという意味で非常に効果的なんです。

例えば、今、安土城の映画がありますが、安土城を今つくるとしたら何千億、何兆円かかってしまうという、そういう数字を出すと非常に興味を示す。人間というのはそういうところがあるので、これは幾らだということが、裏情報としてあるといいかなと思います。ここに書く、書かないは別として。

佐野委員

提言6の「地域の歴史や文化の良さを受け継ぐ」ということの中で、伝統行事が各集落で後継者もいないし、限界集落になって受け継ぐことができなくて、やめるところまでできているという現状でしょう。その中に、ボランティアの導入や都市住民への参加の呼びかけなど書いてありますが、呼びかけですぐ人が集まるという関係でもないと思うんです。そうすると、町のお祭りなんかをやっていると、お神輿担ぐ人がいないとバイトみたいに頼んでやっているという形はあったとしても、本当に積極的にボランティアでお神輿かたぎに来るかというところもなかなか来ないと思います。やはりこれは、もっと前のベースになる集落といわゆる都市の団地というか、都市住民と山村、漁村の集落とのまず関係をつくることを提言していくと面白いんじゃないかと思うんですよ。

例えば、友好集落というか、友好町内会というか、町と田舎の町内会で友好、姉妹都市とか姉妹何とかがあってありますよね。姉妹町村とか全国レベルでは。それをもっともっと小さくして、福井市順化地区の町内会と大野の町内会が交流するとか、何となく縁というか、出身地の人もいると思いますので、そういうのを通じて日常的につながるような関係をつくっていかないと、それを町内活動の中でこれをまず県なりが助成するとか。そういう友好関係をつくった集落に対しては、そういう友好条約でこういう活動をするところにはこれだけ活動資金を助成をしますよと。あとは自分らでやってくださいと。例えば、夏休みになったときに子供が田舎へ行って、田舎でたき火をするなり、かまどをつくって、そこでバーベキューをすると。手作りで全部いろんなことをやる。田舎で伝わってきた生活の知恵とかやり方を経験することによってつながっていくということになりますから。まず、姉妹都市じゃないけれども、姉妹町内会、姉妹自治会というか、友好自治会、そんなのをまず提言して、それをベースにやっていくと継承も可能になる。

西委員

考え方をちょっと変えると、伝統文化なんかをコミュニケーションアイテムとして使ってもらおうという形もできると思います。

佐野委員

やる気のある人がいないとできませんがね、町内会で。

長谷委員

佐野委員が言われることは考えていかないといかん。僕らのところでも3集落がかわりばんこに「王の舞」に出していたんですが、一つの集落が出せなくなって、休んでますね。やっぱり新興住宅と姉妹集落みたいな形で「王の舞」を舞ってくれる集落ができれば。何か方法はないんだろうかとみんな悩んでいるわけですから、これがベストというわけでもないけど、何かいい方法がないかなという気はしますね。

祖田座長

1集落では持たなくなっている、限界集落というのはそうなんですが、やはり3集落が一体となれば何かできるとか、今おっしゃったように、市町の姉妹自治体ですか、そんなような形でやればできることがたくさんあるかと思っています。それは大変楽しいことですし、何かいい言葉を、姉妹自治体もいいと思いますし、まちむら連合とか、何か独自のうまい言葉を考えていただいて、関係づくりをまずやるのが大事だと思います。

伊藤委員

お読みいただければ分かりますが、この生の問題は、ひたすら行政の努力をお願いするしかないことであり、このテーマでしたら、どこの県にも通用する、どこの県の方がやってもこういうことになるという、ある意味では当たり前のことを書いていて、文化財行政の施政方針演説ですね。

朝倉遺跡という、これ福井県の固有名詞なんですけども、何かもっと県民が参加できる形でないと行政提案になってしまうような気がします。いかがでしょうか。非常に真っ当なことをお書きですが、しかし、それは当たり前のことなものですから、すばらしい提案になっていないと思います。

瀬尾委員

今、佐野先生が言われました集落のリーダー、地域のリーダーの養成ということも必要ではないかなと思います。どうしても誰かやってくれるだろうという形で、みんな動かずに、ただ単にどうにかなるだろうというふうになっていますので、そうじゃなくして誰もやってくれないんだと、自分たちでどうにかしなきゃいけないんだということを強く訴えて、その中で、地域の中で誰かが動き出すというリーダー養成の項目もぜひ入れていただ

きたいなと思います。

西委員

今ちょっと思い付いたんですが、逆療法なんですけども、県が絶滅危惧伝統文化というランクを作ってしまうという手もあると思うんです。絶滅危惧種だと言われると守ろうという意識が、人間働くところがあるので。逆に言うと、踊りも何人しかいなくて絶滅危惧されるという、その県のハンコをなんとか取って刺激をさせる手も、逆ですがあります。

大廻委員

ちょうど風の盆の本番が今日で終わりです。過去に10回くらい行っているんですが、昨年感じたことは、あれは文化と経済とそのすべてが一体となって、さらに物語が加わって、プロデューサーがいる。あれだけあると後継者とか何とかという問題じゃなくて、今日終わって明日からもう来年の準備が始まるわけです。たった3日間で25、6万人の人が来る。バスも800台ほど来て、前祭りもやらなければならないくらいです。あれも1つの文化財と考えれば、あそこまでいなくてもいいので、ミニ風の盆みたいな、そういう1つの物語としての演出ですかね、そういうプロデューサーは、県の優秀な職員の方がいらっしゃるので、県の職員がよいのか誰がよいのかわかりませんが、何か月か教育長命令でプロデューサーとなってしばらく乗り込んでいくとか、プロデューサーを養成するみたいな。だけど、地元でなかなか育たない、そして高齢化も進んでいる。今、いろいろな意見が出ましたから、そういったものを勘案しながら新たなミニ何とかというものを作る。

風の盆のいいところは、絶対にこびないこと。例えば踊りの連がでてきても直前を横切ったら途端に踊りをやめてしまうんです。「我々はあなたたちに見せるために踊っているわけじゃないんだから」と言って、結局何十万人と来る人達を逆に押し返そうとしている。それぐらいのプライドなどを持っている。そこまでいかないにしても、ああいう魅力が欲しいなと思います。

西委員

福井にはないでしょ、全国から集まるものって。阿波踊りであるとか。阿波踊りも僕、何年間かずっと踊りに行ってたんですけど、やっぱりすごいですよね。130万人とか、あれも一番最初は企業中心のやつとか、地域の本物は3日目にやるというふうにしてるんですけど、あの経済効果だって、福井より小さい徳島にすごい人が来て、ホテルなんて全部なくなりますからね。

祖田座長

そういうものがあるといいですけどね。

竹川委員

福井市の夏祭りで、裁判所通りでやっている「ヨサコイいっちょらい」。今、伝統と創造という言葉がありますけれど、新しいものもやはり視野に入れて、これを土台にまたつながって。

西委員

もう埋もれてて小さくなって、駄目になりかけたやつをちょっとみんなで力を合わせて新しいものとして出したほうが、歴史の文化、ドラマは作れますよね。どこかでやっているよさこいをまねして福井でやったって意味がないわけです。例えば、福井のどこかで本当に限界集落でなくなっているのをこれおもしろいから大きくしようよと、そこはやっぱり自治体を中心にやるなり、みんなで集めていく、市町村も一緒にやるしかないと思うんですけど、そうして大きく作るという手はある。そうして少し転がせば乗ってくるものは乗ってくるし。

竹川委員

そういうことをヒントにしながら創出していくというのも大事な事かなと思うんです。土に埋もれているものを掘り出してやるというのも一つの方法、しかし今ちょっと芽が出てるなというものを育てていく。だからどこに根を付けていくか。

祖田座長

ヨサコイも私、毎年、ああいうのが好きで行くんですけど、若い人たちが命をかけている人がいるという話で、大変すばらしい。子供から大人まですばらしいと思って毎年見るんですけども、何といたってうちの人たちが楽しむ形ですよ。今おっしゃるように、広く外からも行ってみたいというものにするには何があるかというようなことですね。何かそういうものが生まれるとありがたいんですが。またいいアイデアがあったら出していただけたら。

竹川委員

いっちょらい節は福井のもの。

西委員

いっちょらいという言葉は福井だけの言葉ではないです、福井の言葉だと思っ過ぎていのが間違いだと思います。

竹川委員

いっちょらい節のメロディーは福井のものです。新しく作られ、昭和37年に「ああ北

の庄」と一緒に福井市の体育館で発表されたものです。

広部委員

江戸時代に県外から人を集めたイベントというと「馬脅し」。あれは福井藩以外からも結構たくさん見に来たらしいです。今は、馬脅しの絵が屏風に残っています。九十九橋がありますが、あそこの大通りを1年に1回、武士たちが馬に乗って駆けるわけですね。そこを一般の市民が鍋とかいろんなものをじゃんじゃん鳴らしながら、落馬させようとして馬をおどす。

長谷委員

どこかに書いてほしいと思うのは、小浜の羽賀寺など古いお寺で現代音楽をやっている、結構人気呼んでます。古いものと新しいもののドッキング、それどこかに入れてほしいなという気がします。次の世代へ繋げていくとか、いろんなことを考えていくと、古いものをそのまま受け継ぐというのはなかなか無理でしょうから、古いものと新しいものをドッキングする中で、古いものにも光が当たる、現代の視点から見て価値が明らかになるという、今のものも、より古いものとドッキングすることによって光を放つとか、何かそういうものがあるといい。

佐野委員

今の話でちょっとアイデアとして浮かんだのは、古いものと新しいものを生活文化の中で、例えば、焚き火なんてしたことがないんですよ、皆さん。

祖田座長

焚き火はしちゃいかんのでしょうか。

佐野委員

例えば、森林組合で条件のいい間伐材が残ってて、もうどうしようもないと、放ったらかしになっていると。それを夏の間切っておいて、史上最大の焚き火大会をすとか、が一んと組んで、河原の安全なところで左義長の10倍ぐらいの火を燃やすんだと、それだけでも花火を上げるよりもずっと金がかからないのでないかと。花火の金を出すくらいならこっちをいっぺんやって、それは防災は大事なんですけど。

丸山委員

松上げみたいなものはないんですか。

佐野委員

松上げは松上げであるんですね。それから、大火勢というのもやっている、おおい町で。焚き火の大きいのをやって、皆さん焚き火を見ていただいて。そんなので古いものと新しいものを、例えば、日常生活に何か昔あったものをスケールアップしてどんとやってみる。

祖田座長

何かやっぱり心を打つとか、心躍るとかという、行ってみたいというような。

佐野委員

それをメインに据えて村おこしのイベントにするとか、そんなのが、アイデアとして出てくるんじゃないかと。

祖田座長

ぜひ、ここから生まれるといいんですけども、今日というわけにはいきませんので、またいつとなく今のようなアイデアがありましたら、ぜひ教育委員会の方にご連絡をいただいて、「これ、いい」ということになれば、本当にそういうものができれば素晴らしいと思います。ぜひお願いいたします。

では、IV章の「福井文化を担う次世代の人材づくり」につきまして、8から10までの3項目について、事務局から説明をお願いします。

中谷企画幹

13ページになります。これは、「人材づくり」ということで、これまでの全般を通して議論されている話だと思いたいますが、子どもと若手についてまとめております。

「提言8 学校における文化教育の推進」では、囲みにありますように、学校と文化施設との共同による文化教育の推進ということで、文化と学校教育との連携ということも考えられます。そのためには、交通アクセス等手段についても整備する必要があると考えております。

14ページには、「地域の文化活動者を活用した文化教育の推進」および「学校の部活動における専門指導の強化」と2つあります。学校内には、地域の文化活動をやって見せられる人や教えられる人というのは限られますので、地域の長けた方の力を借りることが一つにあります。また同時に、部活動におきましても、こうした文化活動を長いスパンでできるようなシステムが必要だろうと考えております。

そうして、一流に触れる機会というものが、学校において必要だろうと思っております。

15ページ、「提言9 子どもの文化芸術活動を推進する環境づくり」ということで、多様な文化への理解、地域の力が重要だということが書いてあります。

また、地域住民が主体となった地域の伝統文化や文化芸術に親しむ機会の提供ということで、地域の活動者や団体から力を借りることが書いてあります。

また、子どもたちが地域において文化活動の発表や交流する機会を作ろうということが書いてあります。

16ページ、「提言10 若手芸術家の育成」でございまして、特に弦楽の演奏家に関しましては、長いスパンでの育成が必要ということで、次世代の県民オーケストラの設立や若手アーティストの活動の場の提供といったことを提言しております。以上でございます。

竹川委員

14ページの「学校の部活動における専門指導の強化」についてです。ちょうど、今の時期は、合唱コンクールなど全国レベルでの大会に入ろうというところです。

代表になるような優秀な成績を上げている学校の指導者というのは、先生だけが教えているわけじゃないんですね。代表のレベルに到達するためには、いろいろな人を招へいして、指導を受けています。それにかなりの経費もかかっています。その経費は、保護者の負担か指導者の負担であるということで、よい成績を上げるには、それなりの労力や経費がかかっているという事実があります。

それから16ページですが、若手芸術家の育成というところで、ハイレベルの次世代県民オーケストラの育成とあります。私も知事から「ラップよりも弦楽器を育てなさい」と言われたことが何回かあります。

しかし、管楽器は高校へ入ってから始めても、一生懸命やれば3、4年で金賞レベルまで行くことができますが、弦楽器はそう簡単にはいきません。したがって、育成するためには、専門家を例えば音楽堂に常駐してもらうとか、どこかの学校に教員として張り付けてもらって、小さなアンサンブル的なものを育ててもらって、そして集まってオーケストラのようなものを作っていくというステップを踏むことが必要だと思います。

そのための拠点として、福井には音楽堂がありますから、そこを核として育てていくということが1つの方法かなと思います。

西委員

提言10に「若手芸術家」とありますが、若手というのは、何歳から何歳までかはっきりしないので、「芸術家の育成」でよいと思います。

先ほど、竹川さんがおっしゃったように、僕の知り合いのバイオリニストたちに聞いても、みんな始めたのは3、4歳からですね。そのくらいから始めないと、音も何も出ないそうです。そうすると、学校教育に入る以前から、どこか教えてくれるところに通うことができるシステムを作らないと、本当に弦のアーティストの育成は難しいですよ。

竹川委員

だから、どこかがその指導者の経費の面倒を見なければならぬという問題があります。

伊藤委員

急に、この提案10で、弦楽器人口が出てきたのですけれども、はて、なぜかなど。知事のご意向も多少反映しているのかも知れないが、ハープの唯一の生産地であることの関係とも思ったんですが、これはバイオリンを中心にした普通の弦楽器ですよ。この分野の芸術家の育成を本気にやるとしたら、何十年か後に天才がでるかも知れないということなので、こういう形での提言ができるかなという気はいたします。

佐野委員

弦楽器をやれば、あとからピアノでも何でもできるという訳ではないのですか。

竹川委員

ピアノから弦楽器というのは、なかなか難しいでしょう。

西委員

ピアノの方は、遅くなってからでも何とかできます。現在、作曲家である友人は、高校2年生のときに音大に行きたいと思って、とそこからピアノを始めてある程度の人間になってしまいました。もちろん、才能も努力もあると思いますが、弦は無理でしょう。

佐野委員

弦楽器が、音楽全体のレベルのキーワードとなるような分野なら、弦楽器というのもあるのだと思います。

竹川委員

今、オーケストラということを見ると、管楽器は福井にはたくさんいるのです。高校の部活動でたっぷり教えていますから。ところが弦楽器になると、高校で4つと、一般でもいくつかしかない。いざ、コンサートをやろうとすると、中で核になる何人かは、他所から呼んでこない、よい演奏ができないのです。

西委員

福井にバイオリン教室みたいなのってあまりないのですか。ピアノ教室はいっぱいあるみたいですけど、バイオリン教室はあまり聞いたことがない。

長谷委員

14ページの「学校の部活動における専門指導の強化」には、上級学校への進学に対応策の強化というのを入れる必要があるのかもしれないですね。芸術専門の美大とか音大と

かへの進学への対応の強化などですね。普通の大学に進学するのも、結構その対応策を練っているわけですから、やはり美大に行こうと思うと福井では苦しく、一浪して都会に出て少しやるのが常識になっています。

だから、予備校へ美術の先生を派遣すれば、美大受験技術というのも随分変わりますから、普通教科と同じように考えて、専門の上級学校、美大とか音大への進学対応というのを入れても悪くないと思います。

西委員

丹南高校では、芸術系とか絵とか、美術デザインとか、そういうのを中心にやっていますよね。だから、そのような特色を強くしていくことも必要ではないかと思います。

長谷委員

でも、福井県というのは普通高校の中で、このような対応を求めるよね。

丸山委員

ここだけ読むと、音楽家の養成みたいな気がするのですね。芸術関係とは、音楽だけではないと思うのですが、こういう書き方をするのであれば、目的として音楽家を育てるといように、ニュアンスが変わってくるのかなと思います。

デザイナーはどうなのか、画家、書道家、華道など、さまざまな芸術分野があるのに、音楽だけ突出するというのは、少し気になります。

竹川委員

ここには洋楽しか書いてありませんが、琴とか三味線とか邦楽もありますからね。

ハーモニーホールを核にして芸術家の育成をしていこうということが前面に出されると、目的がはっきりしますから納得できると思います。

西委員

文化施設をどう生かしながら、人材も育てるといってね。

竹川委員

だから、文化振興事業団とこちらの関係を密接にして提言していくとよいと思います。

祖田座長

事務局の方で、バイオリン教室がどうのこうのという質問があったときにお答えになりましたが、ちょっと私、聞こえなかったもので、どういう状況ですか。

竹内参事

バイオリンを指導できる人間は、県内では10人未満であると把握しております。

祖田座長

他になれば、次の項目に移らせていただきたいと思います。

第Ⅴ章「文化による新たな福井の魅力づくり」でございますけれども、提言11について、事務局からご説明をお願いいたします。

中谷企画幹

最後になります。前回でも歴史まちづくり法について簡単に説明させていただきましたが、「文化を生かしたまちづくり」というテーマを設けております。

福井の地域の文化資源、これを生かした地域の活性化、住民同士の交流も必要ですし、また、文化資源については地域の外から人を引き付けるというようなことが必要です。

こうしたことから、歴史的風致を活かしたまちづくり、文化財を活かしたまちづくりといったことが必要だと書かせていただいております。以上でございます。

祖田座長

では、提言11につきまして、ご意見をお願いいたします。先般から、文化財を生かしたまちづくりについて随分議論してきたところだと思います。

丸山委員

提言案の組み立てというのが非常にわかりにくいというか、最後に「まちづくり」が来ていますけれども、そういうのがよいのか。

「教育・文化ふくい創造会議」の中で、はじめは教育、次は文化となった訳ですが、例えば、提言11とⅢ章とは非常に近いところがあります。

最初に教育関係をやって、文化から展開できるものを持ってくるとか、少し章立てを考えてもらったほうがよいという気がします。文化とまちづくりは重要だと思っているので、その辺を1つにさせていただいたのは非常に結構ですが、それはⅢ章と関連しているので、こういうものの結果として「まちづくりは文化そのもの」というストーリーだという気がするのです。

だから、教育の話、文化と文化から来るまちづくり、そして人材育成といった、11の提言がありますけれども、もう一度順番を見直す必要があると思います。

県としてどこを強調されるのかなどを考えないと、これだけたくさんの提言があるので、少しぼけてくると思います。

伊藤委員

丸岡城の周辺で、風致に合った住宅の開設などを進めているようですが。

大廻委員

丸岡城の内堀の中は3分の2が市有地、坂井市の旧丸岡町の所有地で、残り3分の1が民有地という扱いです。最近では、大きな病院を解体して、そこを内堀として位置付けすることが決定いたしました。

時間は相当かかると思いますが、確実に進んでいるということは間違いありません。すべてを一度にやると300億円かかります。この間、住友商事の社長が経団連の副会長だった時にお見えになって、「これを復元するにはいくらかかりますか」とおっしゃったので、「まあ200か300億円でしょうね」と答えました。すると、「今、住友の財団が持っている基金が250億円くらいあって、どこへも使っていないので、これを使いましょうか」などおっしゃっていました。そういう企業に対して、一生懸命働きかけをしているところです。希望を捨てないでいきたいと思っています。内堀が再現されれば、国の史跡に指定されるのではないかと考えています。

丸山委員

再現というか、整備に当たっては、やはり慎重にやっていただきたい。今、丸岡城はどういう状況になのですか。

文化財保護室長

丸岡城につきましては、天守が国の重要文化財指定になっています。現在はそれだけで、城郭については何らの指定も行っていないので、周辺をそのような格付けをしながら、国の史跡指定等を目指していければと、坂井市とも協力しながら進めていきたいと考えております。

丸山委員

国の史跡指定をもらって、それから、わずかではありますが補助金をもらいながら発掘を進め、その結果からわかってきたことをもとに、再現なり修復をするという手順だと思います。時間はかかりますが、指定前に勝手にやってしまうと、史跡指定も許されないことになります。

だから、丸岡城などは、しっかり検討していただいて、いいものにしていただきたいと思います。そこが核になって、歴史まちづくりの可能性もかなりあるんじゃないかと思えますので、10年とか20年とか時間をかけていただきたい。

大廻委員

生きている間に、お堀の半分くらいは復元したいと思っています。

丸山委員

一部を史跡指定して、その後追加指定ということもありますので、買われたところから指定していくことは可能だと思います。

大廻委員

ただ、それは市役所の予算ではできないですね。結局、外からのメセナの金を引っ張ってこないは無理だと思います。少しずつでもよいから、確実に進めていきたいと思います。

佐野委員

今、丸山委員がおっしゃった「文化による新たな福井の魅力づくり」、この項目は全体の中に入れるというのは、ちょっと軽いというか薄いという感じがします。これは、「教育」「文化」「まちづくり」という、もう少し大きな扱いにすべき性格のものだと思います。

ただ、この会議の中では、最初からそこまで視野を広げていた訳ではないですから、もう少し「まちづくり」というものを特化した提言にしていかないと、しっくりこないのだと思います。これまでの議論の中から集めてもらって、特化していくべきだと思います。

祖田座長

この提言自体の題目というのは、決定されたものでしょうか。これは、現在のところでは、「教育・文化ふくい創造会議第三次提言案」となっていますが、この後にいきなり文章が来るのか、あるいは、まちづくりとか何とかという題目がつくのか、そのあたりはいかがでしょうか。私はつけたほうがよいように思いますが、そのときに候補の一つとなるものが「まちづくりと文化」というようなテーマという気がします。

それでは、残り30分ほどございますので、先ほど事務局から提示された7つの検討事項や、本日ご意見をいただいたことについて、さらに全体を通してどうかということ意識しながら、全体的なご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

竹川委員

先ほどのお話しにありました、この提言にサブテーマをつけるお考えはないのですか。というのも、5番目の「文化による新たな福井の魅力づくり」というのは極めて大きなテーマで、すべてがこの中に入ってしまうぐらいの大きなテーマだと思うものですから。

広部委員

確かに、この「教育・文化ふくい創造会議」での、教育についての2度の提言にはありませんでしたが、文化だけでも何かサブテーマを検討してもよいのかもしれない。

祖田座長

そうですね。テーマを書いていただければと思います。

伊藤委員

この中に、かるたのことが入っていないですね。今年も三国の何とかという百人一首の大会で優勝されましたが、これも非常に特別な文化だと思います。文字文化に関係していると思いますし、ある種、高等ゲームですから。

佐野委員

かるたというのは、文学性とスポーツ性、集中力とかいろいろなものが包含した文化ですからね。

竹川委員

放送文化というものもないですね。この間、高志高校の生徒が、全国高校放送コンテストで優勝されましたね。放送文化というものは、これからの文化だと思いますし、実際にコンテスト1位という実績もありますから。

西委員

そうすると、やっぱり映像とかも入れていかななくてはいけないと思う。福井は、小さな県としては、映画監督がたくさん生まれている県でもあります。昔、映画館が多かったことも影響しているとは思いますが、本県生まれの映画人はかなり多いと思います。

今、NHKをはじめ民放とかでも、ミニ映像などいろいろなものを募集していますよね。ネット上で世界中からのアクセス件数をランキングしているものもありますので、そういった映像文化も、もし入れられるんだったら入れたほうがいいと思います。

長谷委員

文字文化も映像文化も入れていただいて、それから美術文化、美術とか工芸とかいうものをすべいれていただきたい。

それから、まちづくりは、各市町で一生懸命仕掛けている魅力あるまちづくりの例なども書いていただくとかしてほしい。若狭町も、重伝建だけでは少し寂しい。

祖田座長

現在あるまちづくりの提言なんかをいくつかあげていただくのもいいですね。

伊藤委員

デザインなど「産業と文化」については、過去4回の会議の中でも、工業デザインの川

崎和男先生のことが出ましたね。非常に先進的な分野で、心臓のペースメーカーのデザインとか、このような世界で美しさと機能とは合致するという思想なんですね。そういうことを主張している方で、実績を上げられて、おそらく工業デザイナーとしては日本一じゃないかと思います。

丸山委員

2番目の景観の話ですが、歴史まちづくり法とか景観法での景観計画など、文化の一部に景観が関係しているので、言葉はどこかに入れていただければよいと思いますが、どのレベルまで入れるかが難しいと思います。

歴まち法を出される時に、必ず景観計画をやっていかないといけないので、書き様だと思います。

提言なのでソフトにというか、非常にざっくりした言い方でされるとは思いますが、将来的にかなり重要なことなので、「景観」というキーワードを何らかの形で入れておいたほうがよいと思います。

今回の文化財関係は文化的景観ですけれども、景観法である程度、各市がそれぞれ景観計画を作って、例えば高さ制限だとか看板、屋外広告物の規制であるとかを細かくした上で、景観をどう守るか、文化財をどう守るかという話になります。

こういうことから、まちづくりと文化財とは大きな柱ですので、「景観」という言葉をどこかに入れていただいたほうがよいと思います。

それから、福井では随分いろいろな産業がありますが、伝統工芸だけでなく、企業文化というものもあるのでしょうか。

広部委員

これは一般的な話で、企業も文化活動に何か携わることができないかということだと思います。

丸山委員

企業も文化の担い手であり、もっとバックアップしてほしいということかと思ったのですが。

西委員

社会貢献をさせるというだけではなくて、企業が大きくなるための人材育成につながるので貢献してもらおうということはありませんよね。工業デザインであるとか。

大廻委員

地域と大学と企業の3つの連携というのは、福井ではまだですが、徐々に全国各地で実

現していますよね。地域と大学と企業という3つの相関関係が基本になることによって、まちづくりにもつながっていくし、企業起こしにもつながるし、新たな講座も生まれてくる。そういうことを今、仕掛けたいと思っているのですが、企業も応援するからにはメリットが欲しいわけですから、企業側にも参加することによってイメージが上がるなど、厳しい時代だからこそ費用対効果をシビアに考えなければならないのだと思います。

われわれ行政にいる人間も、こういったものに対してシビアになって、行政のプロになっていかなくってはなりません。それが最終的には市民や県民の大きな文化力になっていくのだと思います。

丸山委員

例えば、福井県立大学の地域文化を取り組むような部門はあるのでしょうか。

祖田座長

学術教養センターというのがあって、例えば、「田舎学」などをやっている方がいます。その広がりや今立を舞台に田舎学みたいなことをされ、著書まで出している先生もおられます。

大学の文学部というのは古いタイプのものを想像するのですが、文化学問というようなものがあったらよいかなと思っています。

福井県内の大学は、県全体を合わせると大体総合大学になります。県大は生物資源と経済と看護福祉、福大は工学と、昔でいうところの教育学部、医学部があります。それから、仁愛に少し生活科学みたいなものがあります。文化学部といいますか、結構あちこちから文学部をつくったらどうかという声が私の耳には入ってくるんですけども、県全体で総合大学というふうに考えますと、文化学部なり文学部が欲しいなという気はしております。大き過ぎる話なので、遠慮して出さないんですが、長期的には。

丸山委員

滋賀県立大学には地域文化学部というのがあって、あそこは琵琶湖を前面に出して地域文化というものを発信しているんですね。

祖田座長

そういうものがよいと思いますね。

丸山委員

だから、福井でも先生がおっしゃったような地域文化学部とか、地域文化を研究する学部は無理としても学科ぐらいがあるとよいと思います。

祖田座長

文科省は幾つかの大学が集まって共同の学部をつくるような構想もどんどん考えてくれているという話も随分あります。ですから、つくる方法としてはいろいろとあろうかと思えますし、将来的には文化学部というようなものがあつたらいいなという気はしますね。

大廻委員

うちの事業団にも、各地の大学から学生が地域の文化財などを調べに来ています。3日間、福井のことだとか、丸岡城だとかを調べるのが単位として認定されるというような大学が結構多いですね。

丸山委員

僕はインターンシップで地域文化を研究することを単位にしていました。

大廻委員

まだ福井には、それほど来ていないので、逆に言えば、受け皿を作って誘致していくべきだと思います。

丸山委員

インターンシップだと、市役所とかに行つて1週間調べれば2単位だとかいうものがあります。例えば越前和紙について調べるとか、送り出す側の大学が認めれば問題なくて、受け入れ側の企業なり役所なりもオーケーと言えれば問題ない。このようにして、地域文化を学生に勉強させるやり方もいいのではないかと思います。

大廻委員

うちでは、ありとあらゆる分野でどんどん受け入れていきます。3日間の交通費も負担することも大学側に発信していますので、大学から大勢来てもらってますし、あそこに行くのが面白いよと口コミで広がっています。

祖田座長

ほかにありませんでしょうか。

広部委員

本日、いろいろとご意見等を伺いましたが、会議中にお願いしました項目につきましては、うちの職員が後日意見をいただきに上がりたいと思います。

特に下から2番目の「一流のものに触れる機会の創造」というのは、私どもの美術館や博物館の自助努力にもよるのですが、本当に素晴らしいものに触れようと思うと、京

都などまで出かけなければなりません。

西委員

それでよいと思います。例えば、修学旅行の行程に、「本物に触れる」ということを必ず入れるべきです。ディズニーランドも、それを通して、アメリカの文化のすごさが分かればよいのですが、でも、それ以外のものも必ず、教育長の指導でやらなくてはならないということがあってもよいと思います。このシーズンの時に、上野の美術館に何があって、どれかを必ず見るだとか、京都・奈良のこれを必ず入れるということを絶対すべきだと思います。

前に、丸岡中学校の生徒たちがうちに来たことがあるんですよ。あまりにいっぱい来て困ったんですが、直接プロの作家の人の書斎を訪問したいというので、5人ずつに分けてもらったんだけど、実際に仕事をしているところを見せてほしいといわれて、そうするとやはり変わるみたいです。後でお礼状が来たので読むと、何に感動したかという、藤子富士夫さん直筆のドラえものの絵があるのですが、それに感動したそうです。本物を見せるということが、やはり一番なんです。

長谷委員

一流のものを見せるというか、地方の美術館などはお金がないものですから、本物を1品だけ見せるとよいと思います。それだけだと、その1点だけ見るんですけど、逆に印象に残る。アンケートをすると、そのほうが子どもらの印象に残っていることがわかります。

祖田座長

この点については、本物に触れるということで、長谷委員から随分ご意見をいただきました。やはり一流のものというか、本物に触れるという機会は必要だと思います。

一番上にあります、「実直で仕事一筋とされる福井県民が『生活を楽しむ風土』をつくるための条件整備」とありますが、これもかなり広いテーマでして、最初に書いてあるものですから気になっているんですが。

西委員

日本人はみなそうですよ。休みとか余暇の過ごし方ができないんです。

今、東京では散歩がキーワードで、動き出して、文化に触れ合おうんです。「ちいさんぽ」なんていう番組を朝やっているんですが、まち歩きで、車を使わないわけですよ。それが、今、中高年から若い人まですごく流行っています。僕もできるだけ時間のあるときに、ファンの人たち5、6人で一日歩くんですが、そこで文化に触れて、何か食べたり、飲んだり、いろんなものにつながってくるんです。

大廻委員

昔から言われているのですが、シャッターが閉まっているとか、それに旧市街地の活用をしたらどうかと言われているんですが、いろいろな壁があって、なかなか知恵が出てこない。それをもう少しオープンにできないかと思っているんです。

確かに周辺に店がいっぱいできましたが、肝心の中心部が空洞化どころか、もう、おじいちゃん、おばあちゃんしかいない。丸岡にさえ、人が住んでいない家が何軒もありますから。

広部委員

それから、今は学校ですね。学校も空き校舎が目立ってきました。

西委員

「学校に泊まろう」という企画で旅館行を始めたところがあります。今年の夏は、特に利用者が多かったようですが、もうかりはしないけど、損もしないという程度だそうです。近くの川とかで魚とりをしたりとか、そういうことをやるようです。

大廻委員

一流のアーティストは、ちゃんと下地を整えてあげると、結構来てくれるのではないかと思います。

西委員

それと材料があるということを教えれば、来ると思います。

祖田座長

それでは、そろそろ時間が参りましたので、きょうはほんとうに大変盛り上がり、貴重なご意見をたくさん、最後になってまた出たように思います。先ほど途中でありました、何かイベント、町内が大きく盛り上がるようなイベントの構想がございましたら、その場で事務局のほうにお伝えいただくようなお気持ちで今後も1つ、ご協力いただければと思います。本日は、どうもありがとうございました。それでは、事務局にお返しいたします。

教育政策課長

どうもありがとうございました。委員の皆様には、取りまとめまでにさらに具体的なご意見をいただければと思っております。

事務局といたしましても、県内の文化関係にいらっしゃる方、あるいは関係者の方からご意見をいただくなりして、これから取りまとめを行いまして次回会議、第三次提言（案）としてお示しさせていただきたいと考えております。

次回は、これをもとにしっかりとご議論いただいた上で提言を作成したいと思っております。

なお、次回の会議の開催につきましては、また別途日程を調整させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、本日の議事録につきましては、教育政策課のホームページに掲載させていただきたいと思っております。

それでは、第5回会議はこれで閉会とさせていただきます。本日は、どうもありがとうございました。

— 了 —